

★このニュースレターはみなさまに「せのお事務所」のことを身近に感じていただきたいと願い発行しています。

# 法務ページ

## 2024.3 Vol.191

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで

### せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)  
せのお社会保険労務士・行政書士事務所  
代表 妹尾 悟  
(返還先)  
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016  
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214  
●HPは「せのじむ」で検索してね♪

インフルエンザや  
ノロウイルスが流行ってきま  
した。お気をつけください



#### 徒然なるままに Vol.140

#### W(ダブル)で卒業



皆さん、こんにちは。

この時期は花粉症との戦いになる社労士の妹尾です。家のすぐ横に杉の木があって、毎年、脅威を感じています。

ところで私事ですが、2年間通った通信課程の大学を無事、卒業する資格を得られました。2年目は授業も順調にこなし、余裕だと思っていた矢先、試験の申し込み忘れを2回連続してしまい、最後はヒヤヒヤもので単位を取得し、結果、春を迎えることができそうです。

次男坊も高校を無事卒業し、県外に進学することになりそうです。次男坊とともに卒業することも感慨深いものがありますが、彼らは友人と卒業旅行に行く計画を練っています。

ちなみに私は通信制であったため友人が一人もいませんが、卒業旅行代わりにキャンプへ行こうかなと思いつきながら、花粉症を心配してしまいます。(苦笑) (妹尾 悟)

#### 春分の日



こんにちは、スタッフの筒井です。

三月は、和暦で弥生(やよい)といわれています。

その語源は、「草木弥生い茂る月」だとされています。これは、厳しい冬を耐えてきた植物や生き物たちが、自然に感謝をし春を迎えることを祝福することだといわれています。

その三月には、春分の日があります。一般的に、昼と夜が同じ長さになる日と知られています。また、この春分の日は、法律で祝日とされていますが、その内容は「自然を称え将来のために努力する日」と定められているのです。もうすぐ春だと少し気が緩みがちになっているかもしれませんが、春分の日の本当の意味を意識して、努力していきたいものです。

(筒井 浩美)

#### 知っ得！ 人事労務トピックス



#### ●令和6年度 社会保険料率等の改定

協会けんぽの健康保険と介護保険料率の改定内容が公表されました。(以下に記載は労使折半前の料率)

##### ① 健康保険料

岡山県 (改定後)10.02% (改定前)10.07%  
広島県 (改定後)9.95% (改定前)9.92%

##### ② 介護保険料(40歳以上)

全国一律 (改定後)1.60% (改定前)1.82%

##### ③ いつから適用(変更)するのか

本年3月分(4月納付分)保険料から変更されます。なお、給与計算の際に、料率の変更もれと、変更のタイミング間違いがないようお気をつけください。確認方法は「3月分」の保険料を「何月分の給与」から控除しているかを考えるといでしょう。

##### ④ 雇用保険料率 令和5年度と同率(変更なし)です。

##### ⑤ 労災保険率 一部事業において変更されます。

※新しい保険料率については、当事務所HPでもお知らせしています！

#### 映画化に感動



こんにちは、スタッフの川合です。まだまだ寒い日が続いていますが、私は熱気に満ち溢れています！ 大好きなアニメ「ゴールデンカムイ」が実写映画化されました！！ 昨年は「SLAM DUNK」の映画も公開され、なんていい人生なんだ…と思っている川合です。小さいころから母の影響でスラムダンクを読んだりアニメを見ていたので映画は2回鑑賞してきました。バスケットに大変憧れがありましたが、中学はバレーボール部、高校では吹奏楽部に入部しましたのでバスケットは憧れで終わってしまいました。いつか息子がバスケットに興味をもってくれないか、誰も使わないのにバスケットボールを買ったりしています。いつの日か息子と「バスケットがしたいです…」

(川合千愛輝)